

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 |
|----|----|------|------|--------|--|---------|------|-----|------|-------|----------|----|----|----|----|---------|-----|
| | | | | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | | | 生物学 | 医療系大学で指導経験のある教員が、人体の機能について理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 渕ノ上 |
| ○ | | | | 生命倫理 | ヘルスカウンセリング学を専門分野とした歯科医師が、医療人として必要な対人コミュニケーションや論理的思考力、判断力、実践力等を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 萩 |
| ○ | | | | 生化学 | 高校教員として生物、化学、物理を担当した経験をもつ教員が生体内における代謝、化学変化を理解し生理学の基礎として十分な理解力を養うよう指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 柳平 |
| ○ | | | | 心理学 | ヘルスカウンセリング学を専門分野とした歯科医師が、人間の心理的機能やそれらを表現する方法についての知識を得ながら、自分や他人の心理を理解・共有する方法の理解を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 萩 |
| ○ | | | | 英語 | 大学で英語を担当する教員が医療分野に関する英文の読解を通じて、基礎となる文法、語彙、語法の増強を行うとともに、リスニングや発音練習を通じて英語の音にも習熟する。さらに、会話練習や基本的な英作文を行って英語で表現する力を身につけさせる科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 関 |
| ○ | | | | 栄養学 | 高校教員として生物、化学、物理を担当した経験をもつ教員がヒトの生体内における化学変化と運動、さらに栄養との関連について指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 柳平 |
| ○ | | | | スポーツ科学 | 体育教員免許を持っている柔道整復師の教員が、各種トレーニングについて理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 須田 |
| 合計 | | | | | 7科目 | 210 時間 | | | | 14 単位 | | | | | | | |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 実務経験の有無 | 教員名 |
|----|----|------|------|----------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|---------|-----|
| | | | | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | | |
| ○ | | | | 解剖学 I | 柔道整復師の教員が、骨折、脱臼の施術に必要な人体の基本的構造や骨格系について指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 渕ノ上 |
| ○ | | | | 解剖学 II | 柔道整復師の教員が、軟部組織損傷の施術に必要な人体の基本的構造や骨格筋について指導する科目である。 | 1 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 福井 |
| ○ | | | | 解剖学 III | 歯科大学、大学院で教授職を務めた歯科医師が、医学の基礎となる解剖学のうち循環器系、内臓器系について人体の正常基本構造および構成要素について指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 高橋 |
| ○ | | | | 解剖学 IV | 歯科大学、大学院で教授職を務めた歯科医師が、医学の基礎となる解剖学のうち内臓器系と内分泌系について人体の正常基本構造および構成要素について指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 高橋 |
| ○ | | | | 解剖学 V | 歯科大学、大学院で教授職を務めた歯科医師が、医学の基礎となる解剖学のうち神経系と感覚器について人体の正常基本構造および構成要素について指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 高橋 |
| ○ | | | | 解剖学特論 I | 医療系大学で解剖学の講義、実習指導経験のある教員が、柔道整復師の国家試験の傾向に基づき必要な解剖学（概説から脈管系）において、必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 木原 |
| ○ | | | | 解剖学特論 II | 医療系大学で解剖学の講義、実習経験のある教員が、国家試験野の傾向に基づき柔道整復師に必要な解剖学（内臓系から体表解剖）において、必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 木原 |
| ○ | | | | 生理学 I | 工学分野を専攻している医学博士が、自身の生理学の研究経験を活かし、生体を構成する細胞の働きや循環、呼吸の働きを理解し、生体の恒常性について学習し理解を深めることを目的とする科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 菊池 |
| ○ | | | | 生理学 II | 工学分野を専攻している医学博士が、自身の生理学の研究経験を活かし、生体を構成する細胞の働きや消化吸收、栄養と代謝、体温、尿の生成の働きを理解し、生体の恒常性について学習し理解を深めることを目的とする科目である。 | 1 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | ○ | 有 | 菊池 |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|-----------|---|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|-------|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実践 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | 生理学III | 医療系大学で指導経験のある教員が、内分泌や生殖、神経の基本について指導し、柔道整復師として必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 神長 |
| ○ | | 生理学IV | 医療系大学で指導経験のある教員が、神経、筋肉、感覚器の機能について指導し、柔道整復師として必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 神長 |
| ○ | | 総合スポーツ生理学 | 医療系大学で指導経験のある教員が、特にスポーツの場面に関係する生理学について指導し、柔道整復師として必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 神長 |
| ○ | | 生理学特論 I | 医療系大学で指導経験のある教員が、細胞、血液、循環、呼吸、消化、栄養、体温、排泄の機能について指導し、柔道整復師として必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 神長 |
| ○ | | 生理学特論 II | 医療系大学で指導経験のある教員が、内分泌、神経、筋肉、感覚器の機能について指導し、柔道整復師として必要な知識を修得することを目的とする科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 神長 |
| ○ | | 運動学 I | 柔道整復師の教員が、運動器の機能と構造について理解を深めるための内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 福井 |
| ○ | | 運動学 II | 医療系大学で准教授として指導経験のある教員が、人体の機能と構造について理解を深めるための内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 福井 |
| ○ | | 病理学概論 I | 臨床経験を積んだ医師が、疾病や老化の成り立ちについて形態的側面から理解を深めることを指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 最上（眞） |
| ○ | | 病理学概論 II | 臨床経験を積んだ医師が、疾病や老化の病理学的变化について形態的側面から理解を深めることを指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 最上（眞） |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|------------|--|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|-------|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実践 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | 一般臨床医学 I | 医師及び医科大学での教育と研究の実績を持つ担当教員が、医療者に求められる一般臨床医学の基本を理解するよう指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 高桑 |
| ○ | | 一般臨床医学 II | 医師及び医科大学での教育と研究の実績を持つ担当教員が、医療者に求められる主要疾患について理解するよう指導する科目である。 | 2 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 高桑 |
| ○ | | 一般臨床医学 III | 医療従事者が最低限学習しておくべき基本的な疾患の概念・症状・治療法などを、臨床経験のある医師が指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 初鹿 |
| ○ | | 一般臨床医学 IV | 医療従事者が最低限学習しておくべき基本的な疾患の概念・症状・治療法などを、臨床経験のある医師が指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 初鹿 |
| ○ | | 外科学概論 I | 臨床経験のある医師が、柔道整復師に必要な組織損傷、熱傷、輸血、消毒、手術などについて必要な知識を身に着けるよう指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 宮川 |
| ○ | | 外科学概論 II | 臨床経験のある医師が、外科学の基礎となる総論事項と、臨床現場において遭遇することの多い代表的な外科的疾患についての知識を身に着けるよう指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 宮川 |
| ○ | | 整形外科学 | 骨関節、筋などの運動系疾患、外傷を大学で教授経験のある教員が、医療者に求められる整形外科学の基本を理解するよう指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 林 |
| ○ | | 衛生学 I | 専門学校で指導経験のある歯科医師が、公衆衛生活動の講演の経験を活かし、公衆衛生活動の基礎となる知識について理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 大友 |
| ○ | | 衛生学 II | 博士号を持つ薬剤師が、公衆衛生活動の講演の経験を活かし、公衆衛生活動の基礎となる知識について理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 最上（紀） |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|----------------|--|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|-------|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | リハビリテーション医学 I | 専門学校で指導経験のある教員が、リハビリテーションについて理解を深めるために、リハビリテーションの概念と歴史、定義、リハビリテーション医学における障害学や治療学、評価と診断について指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 田中 |
| ○ | | リハビリテーション医学 II | 専門学校で指導経験のある教員が、リハビリテーションについて理解を深めるために、リハビリテーションの概念および関連職種、疾患別リハビリテーション、関連法について指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 田中 |
| ○ | | 臨床外傷学 | 臨床経験を積んだ医師が、医療者に求められる臨床現場での外傷学の基本を理解するよう指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 最上（真） |
| ○ | | 関係法規 | 臨床経験をもつ柔道整復師が、柔道整復師等の法律を学ぶ科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 西尾 |
| ○ | | 職業倫理 | | 3 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | |
| ○ | | 柔道 I | | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | 有 | |
| ○ | | 柔道 II | | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | 有 | |
| ○ | | 柔道 III | | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | 有 | |
| ○ | | 柔道 IV | 体育系大学で柔道コーチングを担当している教員が、認定実技審査に向けて柔道の基本動作や投の形を指導する科目である。 | 3 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | 有 | 増地 |

| | | | |
|----|------|---------|-------|
| 合計 | 36科目 | 1240 時間 | 68 単位 |
|----|------|---------|-------|

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|-------------|--|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|--------------|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実践 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | 社会保障制度 | 臨床経験をもつ柔道整復師が、社会保障制度と療養費の仕組みについて指導する科目である。 | 3 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 西尾 |
| ○ | | 柔道整復理論総論 I | 柔道整復師として臨床経験をつんだ専門学校の教員が、柔道整復師の沿革、骨折の基本的な知識、症状について指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 提出用 佐々木 |
| ○ | | 柔道整復理論総論 II | 柔道整復師として臨床経験をつんだ専門学校の教員が、脱臼、軟部組織損傷の基本的な知識、症状について指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 提出用 最上（忠） |
| ○ | | 基礎柔整学 | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、柔道整復に関する人体の理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 渕ノ上 |
| ○ | | 外傷学理論 | 柔道整復師として臨床をつんだ教員が、怪我の予防に関する理解を深めるため基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 蓮本 |
| ○ | | 柔道整復特論 I | 臨床経験、専門学校での指導経験のある教員が、上肢、下肢、体幹部の骨折について、臨床経験を交えながら、より深い知識を身に着けるよう指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 須田 |
| ○ | | 柔道整復特論 II | 臨床経験、専門学校での指導経験のある教員が、総論、骨折、脱臼、軟損全ての範囲を指導する科目である。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | 有 | 須田 |
| ○ | | 柔整骨折理論 I | 柔道整復師として臨床経験を積んだ専門学校の教員が、主に上肢骨折の基本的な知識、症状について指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 林 |
| ○ | | 柔整骨折理論 II | 柔道整復師として臨床経験を積んだ専門学校の教員が、上肢、体幹、下肢骨折の基本的な知識、症状について指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 林 |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|-----------|--|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|--------------|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実践 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | 柔整骨折理論Ⅲ | 柔道整復師として臨床経験を積んだ専門学校の教員が、体幹、下肢骨折の基本的な知識、症状について指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 林 |
| ○ | | 物理療法学 | 柔道整復師として臨床をつみ、自身で開業している教員が、診察・カルテ・物理療法機器に関する理解を深めるため基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | | | | ○ | | ○ | | 有 | 泉澤 |
| ○ | | 画像評価学 | 骨関節、筋などの運動系疾患、外傷を大学で教授経験のある教員が、超音波診断機、レントゲン画像などの診方を伝え、適切に評価できる知識を身に着けるよう指導する科目である。 | 3 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 林 |
| ○ | | 柔整脱臼理論 I | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、上肢の脱臼について理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | | 提出用 西田 |
| ○ | | 柔整脱臼理論 II | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、下肢の脱臼について理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 西田 |
| ○ | | 柔整軟損理論 I | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、上肢の軟部組織損傷について理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 提出用 最上(忠) |
| ○ | | 柔整軟損理論 II | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、下肢の軟部組織損傷について理解を深めるための知識に関する内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 提出用 最上(忠) |
| ○ | | 柔整総合講座 I | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、主に脱臼、軟部組織損傷の基礎的知識を身に付けるために指導する科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 最上(忠) |
| ○ | | 柔整総合講座 II | 臨床経験、専門学校での指導経験のある教員が、主に骨折に関する基礎知識の習得を目指す科目である。 | 2 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | 有 | 林 |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|------------|--|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|-----|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実践 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | 柔整包帯実技 | 柔道整復師・専科教員として経験を積んだ講師が、包帯法の基礎や応用を教える科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 五十嵐 |
| ○ | | 柔整副木実技 I | 柔道整復師・専科教員として経験を積んだ講師が、厚紙・シーネ・テーピングなどの使用方法や固定法を教える科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 五十嵐 |
| ○ | | 柔整副木実技 II | 柔道整復師・専科教員として経験を積んだ講師が、ギプスの使用方法や固定法、また注意事項を教える科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 五十嵐 |
| ○ | | 柔整基礎実技 I | 柔道整復師として臨床を積み、自信で開業している教員が、触診に必要な部位名、ストレッチ、テーピングに関する臨床に即した教育を行う科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 泉澤 |
| ○ | | 柔整基礎実技 II | 医療系大学で准教授として教授経験のある専門学校的教員が、筋の名称、部位を理解し、触診できる知識と技術を身に着ける教育を行う科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 福井 |
| ○ | | 柔整骨折実技 I | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校的教員が、上肢骨折（鎖骨～上腕部）に関する診察法や整復法、固定法の理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 佐々木 |
| ○ | | 柔整骨折実技 II | 接骨院やスポーツ現場で臨床を経験した柔道整復師が、上肢骨折（肘～指）に関する固定法を取得するために基礎知識も踏まえて指導する科目である。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 西尾 |
| ○ | | 柔整骨折実技 III | 接骨院やスポーツ現場で臨床を経験した柔道整復師が、肋骨骨折と下肢骨折（足指～下腿）に関する固定法を取得するために基礎知識も踏まえて指導する科目である。 | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 西尾 |
| ○ | | 柔整骨折実技 IV | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校的教員が、骨折に関する診察法や整復法、固定法の復習とギブス巻き（上肢・下肢）の理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 佐々木 |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 分類 | | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 | |
|----|------|-----------|---|---------|------|-----|------|----|-------|----|----|----|---------|-----|-----|
| 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実習・実践 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | 柔整軟損実技 | 医療系大学で准教授として教授経験のある専門学校の教員が、軟損に関する検査法や固定法の理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 福井 |
| ○ | | 柔整脱臼軟損実技Ⅰ | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、脱臼に関する検査法や固定法の理解を深めるための基礎的知識に関する内容を指導する科目である。 | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 佐々木 |
| ○ | | 柔整脱臼軟損実技Ⅱ | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、脱臼の整復、固定と軟部組織損傷の検査法について指導する科目である。 | 2 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 最上 |
| ○ | | 柔整脱臼軟損実技Ⅲ | 整形外科で臨床経験をつみ、整骨院を開業している柔道整復師の専任教員が、脱臼、軟部組織損傷に対する臨床的な技術を身につけるよう指導する科目である。 | 3 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 森澤 |
| ○ | | 外傷学実技 | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、外傷に関する予防と実際の対応を、臨床経験を踏まえて指導していく科目である。 | 2 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 佐々木 |
| ○ | | 柔整総合実技Ⅰ | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、骨折、脱臼、軟部組織損傷について、患者評価から整復、固定、検査法まで対応できるよう指導する科目である。 | 3 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 西田 |
| ○ | | 柔整総合実技Ⅱ | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、脱臼、骨折などの基礎的知識の復習から臨床的な応用まで深く指導し、また、柔道の基本的動作と型も併せて指導する科目である。 | 3 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 西田 |
| ○ | | 柔整総合実技Ⅲ | 整形外科で臨床経験をつみ、整骨院を開業している柔道整復師の専任教員が、脱臼、軟部組織損傷に対する臨床的な知識を身につけるよう指導する科目である。 | 3 | 40 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | 有 | 森澤 |
| ○ | | 臨床実習Ⅰ | 接骨院やスポーツ現場で臨床を経験した柔道整復師が、実習のトレーナー現場で選手の対応を行い、柔道整復師としての適切な対応を見せ、練習をさせ、技術、知識を身に付けてもらう科目である。 | 1 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | | 有 | 西尾 |

実務経験

(医療専門専門課程 柔整学科) 2023年度

| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | 授業科目名 | 実務経験 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 実務経験の有無 | 教員名 |
|----|------|------|-------|---|---------|------|-----|-------|----|-----------|----|----|----|----|---------|-----|
| | | | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実習・ | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | | 臨床実習Ⅱ | 柔道整復師として臨床を積んだ専門学校の教員が、クリニックでの実習調整を行い、医師、理学療法士、看護師との連携と対応を学び、幅広い患者に対応できる知識を身に着けてもらう科目である。 | 2 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | | 有 | 佐々木 |
| ○ | | | 臨床実習Ⅲ | 柔道整復師として臨床を積んだ専門学校の教員が、クリニックでの実習調整を行い、医師、理学療法士、看護師との連携と対応を学び、幅広い患者に対応できる知識を身に着けてもらう科目である。 | 2 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | | 有 | 佐々木 |
| ○ | | | 臨床実習Ⅳ | 柔道整復師として臨床をつんだ専門学校の教員が、整骨院で患者への施術を行い、実際の臨床現場での対応を身につけてもらう科目である。 | 3 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | | 有 | 西尾 |
| 合計 | | | | 38科目 | 1300 時間 | | | 57 単位 | | | | | | | | |

卒業要件及び履修方法

教育課程に定める規定時間「2750時間」を履修し、全科目に合格して単位を修得すること。単位は各授業科目について平素の学習状況・出席状況及び試験による成績評価の結果により合否を判定し、合格と判定された者に与える。

授業期間等

| | |
|----------|-----|
| 1学年の学期区分 | 2期 |
| 1学期の授業期間 | 22週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。